

平成17年度（平成18年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	46,266	流 動 負 債	25,873
現金及び預金	19,056	未払金	9,129
前払費用	23	未払費用	95
繰延税金資産	99	未払法人税等	16,614
未収入金	27,086	未払消費税等	29
その他の流動資産	0	預り金	4
固 定 資 産	573,011	固 定 負 債	1,705
有 形 固 定 資 産	68	役員退職慰労引当金	160
建物	67	預り保証金	1,545
器具及び備品	0	負 債 合 計	27,579
無 形 固 定 資 産	5	(資 本 の 部)	
商標権	3	資 本 金	118,595
ソフトウェア	2	資 本 剰 余 金	450,905
投 資 そ の 他 の 資 産	572,937	資本準備金	450,903
子会社株式	571,066	その他資本剰余金	1
繰延税金資産	65	自己株式処分差益	1
預託金	1,805	利 益 剰 余 金	22,520
資 産 合 計	619,277	当期末処分利益	22,520
		自 己 株 式	△ 322
		資 本 合 計	591,698
		負 債 及 び 資 本 合 計	619,277

平成17年度（平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の部	営 業 収 益	13,643
		子会社受取配当金	10,867
		子会社受入手数料	2,776
		営 業 費 用	2,427
		販売費及び一般管理費	2,427
	営 業 利 益	11,216	
	営業外 損益 の部	営 業 外 収 益	17
		受 取 利 息	0
		還 付 加 算 金	12
		受 取 報 酬	3
その他の営業外収益		0	
経 常 利 益	営 業 外 費 用	239	
	新 株 発 行 費	239	
経 常 利 益		10,994	
税 引 前 当 期 純 利 益		10,994	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		105	
法 人 税 等 調 整 額		△ 41	
当 期 純 利 益		10,930	
前 期 繰 越 利 益		11,589	
当 期 未 処 分 利 益		22,520	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物付属設備	8～50年
器具備品	5～6年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 繰延資産の減価償却の方法
新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条の規定に基づく引当金であり、従業員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他の重要な貸借対照表又は損益計算書の作成に関する会計方針
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
7. 当期より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる税引前当期純利益に与える影響額はありません。

貸借対照表の注記

1. 子会社に対する短期金銭債権は27,085百万円、短期金銭債務は8,407百万円、長期金銭債務は1,545百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、66百万円であります。

損益計算書の注記

1. 子会社との取引高は以下のとおりであります。

営業収益	13,643百万円
営業費用	38百万円
2. 1株当たり当期純利益の額は、45円07銭であります。

平成17年度（平成18年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	447,376	保険契約準備金	12,250,835
コーポレートローン	192,534	支払準備金	68,674
買入金銭債権	280,577	責任準備金	11,985,462
金銭の信託	250,472	契約者配当準備金	196,698
有価証券	9,830,655	代理店借	849
貸付金	2,518,726	再保険借	549
不動産及び動産	318,610	短期社債	20,000
代理店貸	1,548	社債	20,000
再保険貸	7,196	その他負債	183,379
その他資産	141,437	退職給付引当金	108,382
繰延税金資産	830	役員退職慰労引当金	3,368
貸倒引当金	△ 3,732	価格変動準備金	73,995
資産の部合計	13,986,233	繰延税金負債	231,764
		再評価に係る繰延税金負債	11,494
		負債の部合計	12,904,619
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	1,514
		(資本の部)	
		資本金	118,595
		資本剰余金	106,104
		利益剰余金	205,889
		土地再評価差額金	△ 47,724
		株式等評価差額金	697,511
		為替換算調整勘定	44
		自己株式	△ 322
		資本の部合計	1,080,098
		負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,986,233

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)連結損益計算書

(単位：百万円)

科	目	金額
経常損益の部	経常収益	2,444,295
	保険料等収入	1,902,318
	資産運用収益	465,671
	利息及び配当金等収入	236,154
	売買目的有価証券運用益	22,157
	有価証券売却益	87,559
	有価証券償還益	467
	その他運用収益	2,762
	特別勘定資産運用益	116,568
	その他経常収益	76,282
	持分法による投資利益	22
	経常費用	2,307,448
	保険金等支払金	1,746,057
	保険金	790,900
	年金	148,093
	給付金	298,774
解約返戻金	369,103	
その他返戻金等	139,185	
責任準備金等繰入額	173,171	
責任準備金繰入額	172,169	
契約者配当金積立利息繰入額	1,001	
資産運用費用	103,132	
支払利息	1,663	
金銭の信託運用損	1,055	
有価証券売却損	26,833	
有価証券評価損	873	
有価証券償還損	1	
金融派生商品費用	52,295	
為替差損	5,147	
貸付金償却	23	
賃貸用不動産等減価償却費	5,391	
その他運用費用	9,846	
事業費	209,728	
その他経常費用	75,358	
経常利益	136,846	

(単位：百万円)

科	目	金額
特別損益の部	特別利益	1,883
	不動産動産等処分益	908
	貸倒引当金戻入額	606
	償却債権取立益	224
	その他特別利益	143
	特別損失	39,316
	不動産動産等処分損	1,962
	減損損失	3,593
	価格変動準備金繰入額	31,325
	その他特別損失	2,434
	契約者配当準備金繰入額	44,476
	税金等調整前当期純利益	54,936
	法人税及び住民税等	30,696
	法人税等調整額	△ 11,428
	少数株主利益	123
	当期純利益	35,545

連結貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

1. 当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書は、「商法施行規則」（平成14年法務省令第22号）の規定のほか、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等数 16社
 会社名 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T&Dフィナンシャル生命保険㈱、T&D太陽大同リース㈱、T&Dアセットマネジメント㈱、T&Dアセットマネジメント(U.S.A.)㈱、T&Dカスタマーサービス㈱、T&Dコンファーム㈱、T&Dアセットマネジメントケイマン㈱、T&D情報システム㈱、東陽保険代行㈱、太陽信用保証㈱、太陽生命キャリアスタッフ㈱、㈱全国ビジネスセンター、日本システム収納㈱及び㈱大同アセットマネジメントサービス
 - (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等 0社
3. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社
 - (2) 持分法適用の関連法人等数 2社
 会社名 エー・アイ・キャピタル㈱、AIC プライベート エクイティアー ファンド ジェネラル パートナー㈱
 - (3) 持分法を適用していない非連結の子会社、子法人等及び関連法人等 0社
 - (4) 持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項
 持分法適用の関連法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
4. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等のうち、T&Dアセットマネジメント(U.S.A.)㈱及びT&Dアセットマネジメントケイマン㈱の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
5. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 会計方針に関する事項
 - (1) 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 売買目的有価証券
 - ・時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 満期保有目的の債券
 - ・移動平均法による償却原価法（定額法）
 - ③ 責任準備金対応債券
 - ・移動平均法による償却原価法（定額法）

④ その他有価証券

- ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については、移動平均法による償却原価法（定額法）
- ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

なお、太陽生命保険㈱の責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・個人保険商品区分については、残存年数25年以内の保険契約
- ・団体年金保険商品区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約

また、当期において、T&Dフィナンシャル生命保険㈱の満期保有目的の債券の一部を売却いたしました。売却の内容及び理由は次のとおりです。

売却した満期保有目的の債券は、国債（売却原価4,892百万円、売却額4,947百万円、売却益54百万円）であります。

これは、団体保険に係る資産区分において、保有する資産の流動性が低下していること及び今後のキャッシュ・フロー予測に基づく資金流出等に備え、資産流動性を確保するため、当該保険に係る資産区分で保有する満期保有目的の債券を売却したものです。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(3) 不動産及び動産の減価償却の方法

不動産及び動産の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備及び構築物を除く）については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物付属設備及び構築物	3～50年
器具備品	2～20年

(4) ソフトウェアの減価償却の方法

その他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) 営業権の償却の方法

営業権については、5年で每期均等償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(7) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱（以下「生命保険会社3社」という）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,506百万円であります。

生命保険会社3社以外の連結される子会社及び子法人等については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日）に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の社内規程に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(8) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外の子会社、子法人等及び関連法人等の資産、負債、収益及び費用は、同社の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(10)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(11)重要なヘッジ会計の方法

(イ)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……貸付金
- b. ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建資産
- c. ヘッジ手段……個別株式オプション
ヘッジ対象……国内株式
- d. ヘッジ手段……信用取引
ヘッジ対象……国内株式

③ ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引については、有効性の評価を省略しております。

(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理及び繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引、金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象は、為替予約取引については、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金とし、金利スワップ取引については、保有目的がその他有価証券である債券としております。

③ ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(12) その他採用した重要な会計方針

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- ・ただし、T&Dフィナンシャル生命保険(株)の保険契約のうち保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づき条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

7. 会計方針の変更

当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益は3,593百万円減少しております。

なお、減損損失累計額は、各資産の金額から直接控除しております。

連結貸借対照表の注記

1. リスク管理債権の状況

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は8,049百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は315百万円、延滞債権額は2,564百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額6百万円、延滞債権額1,337百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、4,698百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は472百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 不動産及び動産の減価償却累計額

不動産及び動産の減価償却累計額は198,771百万円であります。

3. 特別勘定の資産及び負債の額

特別勘定の資産の額は618,093百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

4. 1株当たりの純資産額

1株当たりの純資産額は、4,384円93銭であります。

5. 契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額

契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当期首現在高	204,665百万円
当期契約者配当金支払額	53,462百万円
利息による増加等	1,001百万円
その他による増加額	17百万円
契約者配当準備金繰入額	44,476百万円
当期末現在高	196,698百万円

6. 有価証券の貸付額

消費貸借契約により貸付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は20,395百万円であります。

7. 貸出コミットメントの額

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,800百万円
貸出実行残高	513百万円
差引額	1,286百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

8. 劣後特約付社債

社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

9. 劣後特約付借入金

その他負債に計上している借入金のうち35,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

10. 保険契約者保護基金に対する今後の負担見積額

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当期末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、2,346百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

11. 生命保険契約者保護機構に対する今後の負担見積額

保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、31,263百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

12. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と	
再評価後の帳簿価額との差額	4,597百万円

13. 組織変更剰余金額

保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険㈱63,158百万円、大同生命保険㈱10,836百万円であります。

14. 関連法人等の株式

有価証券には、関連法人等の株式186百万円を含んでおります。

15. 退職給付関係

退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△127,369百万円
②年金資産	18,986百万円
③退職給付引当金	108,382百万円
未積立退職給付債務(①+②+③)	—

(2) 退職給付債務等の計算基礎

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	1.9%~2.3%
③期待運用収益率	1.25%~2.6%
④過去勤務債務の額の処理年数	該当はありません。
⑤数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額費用処理

16. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

保険契約準備金	82,046百万円
退職給付引当金	39,166百万円
価格変動準備金	26,717百万円
有価証券評価損	10,146百万円
株式等評価差額金	9,432百万円
不動産動産等処分損	4,142百万円
税務上の繰越欠損金	3,468百万円
賞与引当金	3,336百万円
貸倒引当金	1,774百万円
その他	8,038百万円

小計 188,270百万円

評価性引当額 △13,024百万円

繰延税金資産合計 175,245百万円

繰延税金負債

株式等評価差額金	△403,639百万円
有価証券未収配当金	△1,615百万円
不動産圧縮積立金	△916百万円
その他	△8百万円

繰延税金負債合計 △406,179百万円

繰延税金資産(負債)の純額 △230,933百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

17. 担保に供している資産の額

担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)	130,050百万円
有価証券(株式)	15,411百万円
計	145,462百万円

これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物、信用取引差入担保及び先物取引証拠金等の代用として差し入れております。

連結損益計算書の注記

1. 1株当たりの当期純利益の額
1株当たりの当期純利益の額は146円19銭であります。

2. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	5,752百万円
②利息費用	2,567百万円
③期待運用収益	△332百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	480百万円
⑤退職給付費用(①+②+③+④)	8,467百万円
⑥その他	149百万円
計(⑤+⑥)	8,617百万円

(注)「⑥その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

3. 減損損失に関する事項
当期における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結される子会社及び子法人等は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減損損失		
		土地	建物等	計
賃貸不動産等	16件	2,469百万円	1,123百万円	3,593百万円

(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため用途ごとに集約して記載しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.45～9.45%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

4. その他特別損失に関する事項

その他特別損失には、T&Dフィナンシャル生命保険㈱の事業構造転換に伴う、希望退職者の割増退職金等2,233百万円を含んでおります。